

広報

かつうら

2006



第429号

3



ビッグひな祭り開幕!! (3月21日まで)

今月の主な内容

- 町長就任ごあいさつ P. 2
- 粗大ごみの回収について P.14
- 国保証の検認を行います P.19



就任のごあいさつ

活気と活力ある住みやすいまちづくりを

勝浦町長 中 田 丑五郎

一月一七日告示されました町長選挙におきまして、町民皆様の温かいご理解と格別のご支援を賜り、無投票当選をさせていただき、二月五日に就任いたしました。

顧みますと、三期十二年にわたる川口町政は、厳しい財政状況のもとで大きな成果をあげられ、本町発展のため多大な貢献をされました。

私も町民の皆様の負託に応え、町民の一層の幸せのために最善の努力をすべく決意を新たにいたしております。ご承知のとおり、本町の財政見通しは、非常に厳しい状況のもとにあり、町政には多くの課題が山積いたしております。

まず、最優先として行財政改革、そして少子化対策、地場産業の振興、雇用の場の確保と若者定住、防災対策、光ファイバー網を活用した産業の振興と住民サービスの提供、交流のまちづくり、市町村合併などの課題に全力で取り組み、一つ一つ着実に解決を図っていかねばなりません。

また、町民皆様との対話を重ね、情報を開示し、地域に向いて、「まちづくり出前講座」を開き、皆様と行政が一体となつてこれからのまちづくりの実現に向けて、地域の特性を生かし、皆様の英知結集をもとに、活気と活力ある住みやすい町づくりに向けて、新しい発想と創意工夫をしてまいります。今後とも、皆様方の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げまして、就任の挨拶といたします。



2月6日 初登庁する中田町長

退任のごあいさつ

川 口 幸 一

このたび二月四日任期満了により、町長職を退任いたしました。顧みますと、平成六年二月五日町長に就任し以降三期十二年にわたり、町政をお預かりしました。当初の信念であった町民が健やかで生き生きくらし、笑いの絶えない町づくりを目指して精一杯尽力をつくしてきたつもりです。保育所の完成に始まり、「ふれあいの里さかもと」や、「よつてネ市」「ビッグひな

祭り」等交流の場の整備。また、時代の流れに乗り遅れないよう超高速インターネット及びケーブルテレビの環境を整えることもできました。これも、ひとえに町民の皆様方の温かいご支援、ご協力のおかげであります。今後におきましては、皆様方からお寄せいただいたご厚志に背かないよう与えられた人生を大切に過ごしてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、今後の勝浦町の益々のご発展と町民の皆様のご健康ご多幸を心からお祈り申しあげますとともに、永年に賜りましたご厚情に重ねて御礼を申し上げます、退任のご挨拶といたします。



平成18年4月1日から

障害に係る公費負担医療制度が変わります。

平成18年4月1日から、障害者自立支援法による自立支援医療制度がスタートし、「育成医療」「更生医療」「精神通院医療」をご利用される方について、自己負担などの仕組みが変わります。

自立支援医療制度で自己負担はどう変わるの？

1. 受けられる医療の内容は、これまでと変わりません。

現在「育成医療」「更生医療」「精神通院医療」の対象となっている方は、一定以上の所得の方を除いて引き続き「自立支援医療」の対象となります。

2. 医療機関窓口での自己負担が原則として医療費の1割となりますが、所得等により月当たりの自己負担に上限額が設定されます。

生活保護 世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税(所得割)の合計額		
	低所得1	低所得2	2万円未満 (中間層1)	2万円以上 20万円未満 (中間層2)	20万円以上
0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	医療保険の自己負担限度額※1 対象外		
			高額治療継続者(「重度かつ継続」)※2		
			負担上限月額 5,000円	負担上限月額 10,000円	負担上限月額 20,000円

※1 育成医療の場合に限り、中間層1は10,000円、中間層2は40,200円の負担上限月額

※2 高額治療継続者(「重度かつ継続」)の範囲についてはお住まいの都道府県・市町村やご利用の医療機関にお問い合わせ下さい。

3. 入院時の食費の標準負担額については原則自己負担になります。

手続きはどうすればいいの？

◎申請・相談の窓口

育成医療：都道府県、指定都市、中核市(保健所、市役所など)
更生医療：市町村(福祉事務所、市役所・町村役場など)
精神通院医療：申請 市町村 相談 精神保健福祉センター

◎現在ご利用されている方で、平成18年4月1日以降も有効期間の継続する方は、新制度への切り替え手続きが必要となります。

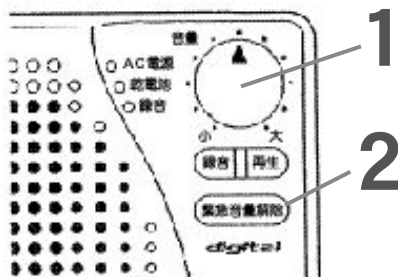
◎手続きには、申請書、医師の意見書・診断書、所得確認のための書類等が必要です。

◎申請の際には、自立支援医療を受けるために利用する医療機関(病院、診療所、薬局等)を決めていただく必要があります。



問い合わせ先 勝浦町福祉課 ☎2-1502

音量について

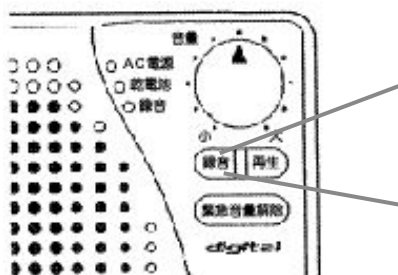


1 音量は通報受信時にお好みの大きさに合わせてください。

2 緊急通報受信時に固定音量で受信されます。音量が大きすぎるときは緊急音量解除ボタンを押してください。通常の音量に戻ります。

録音のしかた

録音は「自動録音」「手動録音」「留守録音」の3種類があり、1通報あたり約240秒間（標準）、最大4件（標準）録音可能です。緊急通報などを受信した場合、自動録音されます。



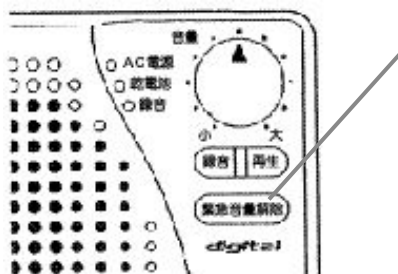
待ち受け中に録音ボタンを押すと、留守録音設定となり、通報を留守録音します。

通常受信中に録音ボタンを押すと、手動録音となり、押してから約240秒間（標準）通報を録音します。

参考

- ・留守録音設定にすると、自動録音されない通報を受けた場合も録音できます。
- ・録音件数4件を超えると、最も古い録音内容から上書きされ、1度電源を切ると録音された内容は全て消去されます。
- ・留守録音設定を解除する場合は、留守録音設定された状態で録音ボタンを押してください。

録音内容の消去のしかた

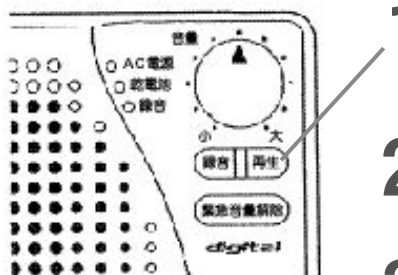


再生中に緊急音量解除ボタンを約2秒以上長押しすると、再生中の内容とそれより古い録音内容を全て消去します。

参考

- ・1度録音開始した通報を途中で録音中止にすることはできません。また、再生の一時停止および中止の操作はできません。

再生のしかた



1 未再生の録音内容がある場合、録音ランプが点滅しますので、再生ボタンを押して録音内容を再生します。

2 再生中に再生ボタンを押すと、次の内容にスキップします。

3 未再生の録音内容を全て再生した後、再度再生する場合は、再生ボタンを押します。

参考

- ・未再生の録音内容が複数録音されている場合、全ての再生が終わるまで録音ランプは点滅します。1件ごとに再生ボタンを押してください。
- ・未再生の録音内容を全て再生すると「ピー」と鳴動し、録音ランプは消灯します。
- ・再度再生する場合、最も古い内容が再生され、1件再生終了後、次の録音内容がない場合「ピー」と鳴動します。次の録音内容がある場合は、録音ランプが約5秒点滅しますので、点滅中に再生ボタンを押すと次の録音内容を再生します。

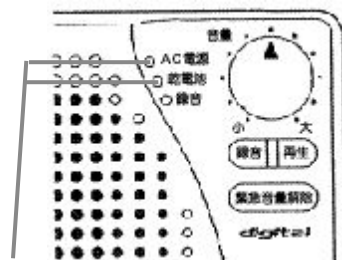
操作のしかた

通報があれば、自動的に受診します。

通報受信中に、電波の状態が一時的に極度にわるくなった場合、その通報が途中で終了することがあります。電波の状態が元に戻れば、次の通報は正常に受信します。

準備と確認

- ・電源スイッチは常に「入」にしておいてください。
- ・電源コードは抜かないでください。（乾電池の消耗を防ぎます。）
- ・乾電池は常に常に入れたまま使用してください。



ランプの確認

AC電源ランプ（AC動作時）または、乾電池ランプ（乾電池動作時）が点灯しているか確認してください。

現在、デジタル防災無線の工事が進んでいます。各ご家庭にも徐々に戸別受信機が設置されつつあると思います。

つきましては、設置後に戸別受信機が鳴らないとか、調子が悪い場合は、取付業者さん又は役場までお問い合わせください。

地区名	業者名
坂本	上平電気 ☎(2)2808
横瀬	西原デンキ ☎(2)2054
与川内	
中山	ひとみ電気 ☎(2)2423
棚野	
久国	村上電機 ☎(2)4811
生名	野崎電機 ☎(2)2509
中角	花房電機 ☎(2)4481
石原	
沼江	勝浦電工 ☎(2)2673
星谷	
立川	
掛谷	
山西	中央電気
今山	☎090(1007)8581
黒岩	
役場総務課 ☎(2)2511	

聴覚に障害をお持ちの方については、台数に限りはありますが、文字表示板付き戸別受信機が用意できますので、ご希望の方は役場までお問い合わせください。

浄化槽の維持管理

正しい管理で さわやかな環境を

平成十八年二月一日から浄化槽法が改正され、浄化槽法定検査未受験者に対し、知事が受検を勧告し、さらに命令違反には三十万円以下の過料されます。

① 保守点検

いつも汚水が正しく分解処理されるように汚泥（微生物）の管理や槽内の装置・付属機器を点検し、浄化槽を清浄な状態に保つための作業です。

浄化槽管理士のいる知事の登録を受けた保守業者へ依頼してください。



② 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などの引出し、調整および機器類の洗浄、掃除などの作業です。

浄化槽の清掃は市町村長の許可を受けた清掃業者に依頼して実施してください。



③ 法定検査機関による 法定検査

・設置後六ヶ月の検査
新たに設置した時は、使用開始後六ヶ月～八ヶ月の間に受けてください。
（浄化槽法第七条）

・定期検査
毎年一回受けてください。

（浄化槽法第十一条）

・検査機関
社団法人徳島環境技術センター

・事務所所在地

徳島市新蔵町3丁目（徳島保健所内）

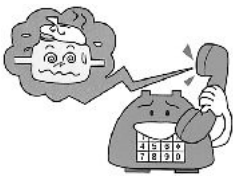
☎ 088(657)1717

・検査センター所在地

徳島市沖浜東3丁目54

☎ 088(622)2623

検査は、知事が指定した指定検査機関が行います。



④ 浄化槽の正しい使い方

・水はきちんと流してください。
使用水量が少ないと途中でつまり浄化槽の働きが悪くなります。使用の都度、きめられた量を流しましょう。

・薬品類は使わないでください。
便器の掃除のさい殺菌消毒剤や洗剤、洗剤などを流すと、浄化槽の大切な微生物が死んでしまいます。
・専用のトイレトーパーをお使いください。

タバコの吸いながら、生理用品（雑物、ゴム製品）は絶対に入れないでください。

・電源は絶対に切らないでください。
ばつ気型浄化槽で電源を切ると微生物が死んで処理ができなくなりま

す。
・魚や野菜くず、天ぷら油などを流さないでください。

合併浄化槽は台所のごみをすべて引き受けるようにつくられています。野菜くずや天ぷら油などは流さ

ないようにしてください。
・管理の記録は大切に

保守点検・清掃および検査の記録はまとめてわかりやすい場所に保管しましょう。（三年の保存義務があります。）

保守点検票・清掃記録票、その他のパンフレットなど、すぐ取りだせるようにしましょう。

・故障や異常が発生した場合
直ちに保守点検業者に連絡し、処置してください。

★浄化槽の設置または廃止するには予め、法律で定められた手続きが必要です。無届で設置または廃止した場合は罰せられることがあります。

お問い合わせ先

役場住民課 ☎(2)1501

FAX(2)3028

徳島保健所 ☎088(652)5151

FAX088(652)9334

明治・大正 昭和・平成を経て

坂本の阿部カメノさん（明治三十九年二月六日生）が百歳の誕生日を迎えられました。

お祝いに、県知事代理として松本中央福祉事務所長と中田町長が青葉荘を訪問し、県と町から長寿の祝い状と記念品が贈られました。

地元坂本区から石尾区長もお祝いに駆けつけ、家族の方や友人の方、青葉荘職員の方など、多くの方々から祝福を受けられました。

元氣そうなお姿からは百歳の年齢を感じさせませんでした。これからもどうぞお元氣でお過ごしください！



中田町長から祝い状をうけとる阿部カメノさん



横瀬小児童 障害者施設に 花の苗を植える



横瀬小学校五年生十二人が、障害者施設サルビア作業所を訪れ、自分たちが育てたキンセンカ、ポピーの苗を花壇やプランターに植えました。花の苗植えは昨年続き二度目で、児童と障害者とのふれあいの機会ともなり、お礼に障害者手作りの手芸品を贈り交流をふかめました。



第20回 スポーツ少年団 駅伝大会

男子

- 優勝** 勝浦キッズミニバスA
2位 勝浦タイガースA
3位 上勝やまびこA

個人表彰者（町内のみ）

清水啓哉（勝浦キッズA）	3分43秒
上岡友貴（FCクレインA）	3分49秒
坂田直哉（勝浦キッズA）	3分52秒
勝本龍登（生比奈少年野球A）	4分02秒
戸田有亮（勝浦タイガースA）	4分02秒
山本史典（生比奈少年野球A）	4分03秒
木原直人（勝浦タイガースA）	4分05秒
市川貴雄（勝浦タイガースA）	4分05秒
大森雄輝（勝浦キッズA）	4分08秒
高井朋也（勝浦キッズA）	4分08秒
中山鉄郎（生比奈少年野球B）	4分08秒

1月29日（日）、星谷運動公園において勝浦郡内のスポーツ少年団駅伝大会が、男子17チーム・女子9チーム（ともにオープン参加を含む）の参加により開催されました。大会当日は晴天で、選手たちは、たくさんの声援を受けながら力いっぱい走りました。
結果はつぎのとおりです。

中山健太（生比奈少年野球A）	4分09秒
竹村哲郎（FCクレインA）	4分10秒
岩本将希（勝浦キッズA）	4分12秒
宮本勇也（勝浦タイガースA）	4分15秒
山平秀和（勝浦タイガースB）	4分18秒
石花功貴（FCクレインA）	4分18秒
大久保賀史（生比奈少年野球A）	4分18秒
戸田真資（勝浦タイガースA）	4分20秒

女子

- 優勝** 勝浦JVCA
2位 勝浦キッズミニバスA
3位 上勝ラビットA

個人表彰者（町内のみ）

岡葉月（勝浦JVCA）	4分07秒
中村莉央成（生比奈クラブA）	4分08秒
清水弥生（勝浦キッズA）	4分11秒
上平瑞貴（勝浦JVCA）	4分12秒
木原麻衣（勝浦JVCA）	4分13秒
湯浅幸（FCクレインA）	4分13秒
野崎奈々（勝浦キッズA）	4分14秒
上田千夏（生比奈クラブA）	4分15秒
板垣麻香（勝浦JVCA）	4分17秒
板垣千咲（勝浦JVCA）	4分20秒
花房真弥（勝浦キッズA）	4分26秒



農林水産大臣 表彰受賞

このたび、「2005年農林業センサス功績者」として中西三三さんが農林水産大臣から表彰されました。先に中西孝昭さんが農林業センサスに携われ、後を引き継ぐ形で二度にわたりこの統計に尽力されました。農林水産統計調査の重要性を理解し、正確な調査を実践された功績が認められ受賞されました。心からお喜び申し上げます。



こどもの 安全見守り隊出発式!!



去る二月二日(木)午後三時からの大変寒い中、勝浦町役場前駐車場におきまして、町内小中学校児童・生徒の安全を守ることを目的とした「勝浦町こどもの安全見守り隊」の出発式が行われました。出発式には小松島警察署・勝浦町地域の安全を守る会の方等ご来賓のご出席のもと、生比奈・横瀬両小学校一年生の児童も出席し式典が行われました。

式典終了後には早速、それぞれの地区に戻り、パトロールを行い子どもたちの安全を見守っていただきました。見守り隊のみなさん、本当にご苦労さまでした。今後ともよろしくお願ひします。また、なにかご意見がございましたら、遠慮なく各小中学校または教育委員会まで申し出てください。

- ・生比奈小学校 ☎(2)3004
- ・横瀬小学校 ☎(2)2009
- ・勝浦中学校 ☎(2)2591
- ・勝浦町教育委員会

☎(2)2515

ソフトボール 公認審判員講習会



勝浦町体育協会では、現在、ソフトボール審判員を募集しています。審判員をご希望される方は、次のとおり公認審判員講習会が開催されますので、ご参加ください。

認定種別 第三種

日 時 三月十二日(日)

午前九時～

会 場 吉野川市鴨島町
中央公民館

※登録料は体育協会に負担しますので、事前にお問い合わせください。

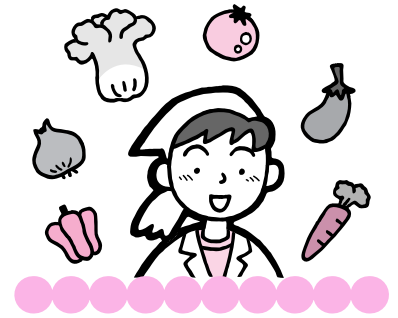
問い合わせ先

☎08854(2)2515
(勝浦町体育協会事務局)

生比奈老人憩いの家 老人風呂の休止について

勝浦町農村婦人の家内にある老人風呂は、高齢者の健康増進並びに福祉の向上を図ることを目的に設置し、長年にわたりご利用いただきましたが、高齢者の利用が減少した為、平成十八年四月一日から休止することになりました。

利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



食育と 地産地消

二月十四日(火)、横瀬保育所の参観日に食育講演会と就学前学校給食試食会を合わせて行いました。

在宅栄養士の播磨美智子先生をお招きし、食生活が乱れている子どもたちのため、まず大人が何をするべきか考える機会を持つてもらおうと講演会を開催しました。

「食育」とは、食を通じて農業、健康、文化などを考えることで、近年は教育現場でも注目を集めている取り組みです。近頃はコンビニエンスストアなどの普及で、子どもたちがスナック菓子やジュースなど間食を多く取る傾向にあり、太り過ぎや体力の低下、落ち着きがないなど、健康を危惧する事態につながっています。

なお、講演会の後は、学校給食センターでつくられた、地元の食材を使った学校給食を親子で試食いたしました。

また、二月二十二日(休)生比奈小学校において、六年生を対象に地元等の食材を使った、バイキング給食を開催し、児童、よってネ市の生産者、給食センター調理員等との交流を図りました。六年生の児童から生産者、調理員に感謝のお手紙が渡されました。



◀おいしそうに給食を食べている親子



▲おいしそうに給食を食べている子供たち

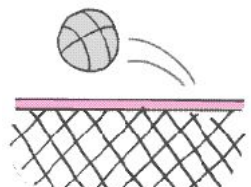


▲播磨先生に食の大切さを講演して頂きました



地区対抗

ミックス バレーボール大会

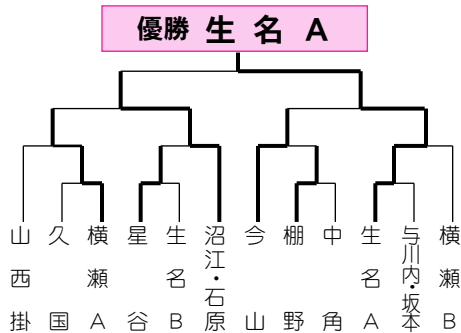


地区対抗ミックスバレーボール大会が、二月二十日から二十二日までの三日間、生比奈小学校体育館において開催されました。

試合は、女性三名以上の九人制、三セットで行われ、十二チームが優勝を目指して試合に臨みました。序盤から好試合の連続で、参加選手はもとより、応援に駆けつけた町民の皆さんの応援にも、とても力が入っていました。

決勝は、生名A対沼江・石原の対戦となりました。第一セットは接戦を生名Aが取りましたが、続く第二セットは、調子を取り戻した沼江・石原が取り返しました。第三セットは、今大会一番とも言える大接戦でしたが、

攻守に安定した生名Aが取り優勝を果たしました。おめでとうございます。結果は次のとおりです。



2006

勝浦町人権フェスティバル開催



去る、二月十三日(月)午後一時三十分から、勝浦町農村環境改善センターにおいて、勝浦町人権フェスティバルが開催されました。会場には生比奈・横瀬両小学校四・六年生の児童百五十人や勝浦中学校一・二年生の生徒約百三十人が出席し、また、一般住民の方も約百人が参加されました。



講演はNHKキャスターとしても活躍中の宮本まどかさんと、母山下尚子さんとのトークショーが、ピアノ演奏を交えながら「風のレッスン」音がひびきますか」と題して、繰り広げられました。宮本まどかさんは、幼少時代にいじめの経験を持ち、自らの辛かった思いや経験をお母さんとのトークショーであつく語られたり、高度難聴にもかかわらずすばらしいピアノ演奏を聞かせて頂き、会場には涙ながらに聞き入る児童・生徒や一般の方もおられるなど、感動に満ちた講演会となりました。

また、当日、会場には生比奈・横瀬小学校や勝浦中学校の生徒さんによる人権ポスター優秀作品百五十点を掲示し、会場に花を咲かせました。

募 集

ほっぺんクラブ三月行事

子育てサークル「ほっぺんクラブ」の三月の行事をお知らせします。
お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。
一度遊びにきませんか。

日 時 毎週火曜日

午前十時三十分～十一時三十分

対象者 〇五歳児（家庭で保育されている子供と保護者）並びに妊婦さん

妊婦さん

三月の活動内容

7日 園庭開放・育児相談

・自由に室内外で遊ぼう。

17日 あんぱんまん列車に

乗りに行こう！

・みんなであんぱんまん列車に乗りに行きましょう。（詳しくは折り込みをご覧ください。）

28日 お別れ会

四月のほっぺんクラブの活動はあやすみです。五月から活動を始めます。こどものひろばは開館していますので遊びにきてください。

問い合わせ

（じゅん）のひろば（4）2026



裁判所ナイトツアー

～夜桜法廷～

仕事帰りに裁判所の桜と模擬裁判をみてみませんか？

①実施機関 徳島地方・家庭裁判所

②趣旨 二十歳以上の方を対象に実施し、職員が実演する模擬裁判において、参加者に裁判員役になってもらう。その他、裁判官との質疑応答を実施して、裁判所をより身近に感じてもらうとともに、裁判員制度の周知を図る。

このナイトツアーは、昼間に仕事等で裁判傍聴が出来ない方にも裁判所にお越しただけるよう企画したものです。

③実施期間 三月三十日（木）

午後六時三十分～八時三十分まで

④対象者及び定員

二十歳以上の方 六十人

⑤実施場所

徳島地方裁判所三階八号法廷

⑥行事内容（予定）

(1) オリエンテーション、ビデオ視聴

(2) 模擬裁判

職員が演じる刑事模擬裁判を通じて裁判手続について理解してもらう。合わせて、参加者には、裁判員役となつてもらい評議に準じた意見交換等を行い、裁判員制度についての理解を深めてもらう。

(3) 講義「裁判員制度について」

(4) 裁判官との質疑応答

(5) 法廷開放・庁舎内（桜周辺）開放
法廷を開放し、記念撮影してもらうたり、法服を試着してもらう。

また、正面玄関前の桜周辺を開放し、希望者には記念撮影してもらう。当日は桜周辺をライトアップする予定です。

(6) タイムスケジュール（予定）

18時～ 受付開始

18時30分～18時45分

オリエンテーション、ビデオ上映

18時45分～19時15分 模擬裁判

19時15分～19時30分

評議に準じる意見交換等

19時30分～20時

講義「裁判員制度について」

20時～20時30分

裁判官への質問コーナー法廷開放等

⑦申込方法

三月十四日（火）までに、はがきにより申し込む（当日必着）。

なお、グループでの申込みは三人までとし、四人以上の申込みについては無効とする。応募者多数の場合は抽選とする。（三月十六日（木））

はがきに、連絡先の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載の上、

〒770-8528 徳島市徳島町

一丁目五番地 徳島地方裁判所総務課

「裁判所ナイトツアー」係まで郵送にて申し込む。

※応募に当たり記載していただいた個人情報

報は、このナイトツアーに関する連絡及び実施のためにのみ利用する。

男女共同参画社会を

めざして②9

「課長、実は育児休業をとりたいんですが・・・」
「なんで君が育児休業をとるんだ。」
「妻がどうしても職場復帰しないといけなくなりまして。」
「一ヵ月だけ私が休めばあとは保育所に預けられるのでなんとかならないでしょうか。」
「男で育児休業をとったヤツなんていないだろ。」

男性は育児休業をとれないの？

平成四年に「育児休業法」が施行されたことにより、一歳に満たない子を養育する労働者は、男女を問わず育児休業を取得できることになりました。

仕事を持つ女性は増えつつあります。家事や育児、介護などを女性だけが担っているのは女性の負担は大きいでしょう。

また、男性も積極的に家事や育児、介護などに参加することにより、いろいろな体験ができ、豊かで、生き生きとした生活を送ることが出来ます。

問い合わせ

役場住民課 ☎（2）1501

お知らせ

3月4日(土)午前0時から
市内局番が変わります。

現在 0885412-0000
変更後 0885142-0000

子育て支援センター事業から

★三月のわんぱく教室予定

時間 午前九時四十五分～
午前十一時十五分
場所 生比奈保育所
(リズム室及び園庭)
対象者 ○歳～五歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)

3月8日(水)	3月1日(水)
★お別れ遠足 場所 星谷運動公園 時間 十一時現地集合 十三時現地解散 お子さまの健やかな成長を願ってわんぱく教室を開催してきましたが、今年度のわんぱく教室は終わりです。春から保育所へ入所する子もいると思われまふ。最後に楽しい、素晴らしい思い出をつくりまふせんか。 また、五感を通して春の訪れを味わいまふしよう。 ※雨天の場合は、十時から生比奈保育所でお友達と遊びまふ。	★室内外で好きな遊びをする ★3月生お誕生会



育児相談事業

わんぱく教室は保育所行事の都合により八日で終了させていただきましたが、相談は下記のように実施しています。ちよつと保育所に寄られて、子育てについて話し合つていきまふせんか。また、電話でのご相談もお待ちしています。

時間 平日 午前九時～午後四時
場所 生比奈保育所(2)3077

平成十八年度 就学援助制度

経済的理由で小・中学校にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などを支給する就学援助制度があります。

受給資格

- ①前年度または当該年度に生活保護が停止または廃止となつた
- ②町民税の減免を受けたか、非課税となつている。

③国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。

④児童扶養手当が支給されている。

⑤職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。

⑥世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

四月三日(月)～二十日(木)

(土・日除く)

※なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局(2)2515までお問い合わせください。

平成十八年度 勝浦町育英奨学金貸付金 について

優秀な学生であつて経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸付けし、社会有用の人材を育成することを目的とする貸付け制度があります。

募集期間 四月三日(月)～二十日(木)

(土・日除く)

貸付予定者

高校生・徳島医療福祉専門学校生
大学生(人数については予算の範囲内)

貸付金等の額

【奨学金】

高校生 月額二万円以内

徳島医療福祉専門学校生

月額三万円以内

大学生 月額三万円以内
【入学準備金】
徳島医療福祉専門学校生・大学生
入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

①奨学金貸付願書

②出身学校長の推薦書

③家族全員の所得証明書

④町内に住所を有する方の子であること
の証明書(住民票または戸籍抄本等)

⑤在学証明書または入学許可書の写し

※その他所得等による規程もありますので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局(2)2515までお問い合わせください。

第二十一回 勝浦町芸能大会

とき 三月四日(土)

開場 午後五時三十分

開演 午後六時から

ところ 勝浦町農村環境改善センター

主催 勝浦町文化協会

勝浦町教育委員会

町民皆さんの芸能文化の振興を図るとともに、生涯学習の発表の場として勝浦町芸能大会を開催いたします。多数の方がご来場くださいますよう、ご案内いたします。

★なお、先着百名の方に粗品をプレゼントいたします。

「徳島滞納整理機構」の
発足について

三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲により、自主財源としての市町村税の重みが一層増すこととなり、その厳正・公平な執行がこれまで以上に求められます。

このため、県の支援を受け、勝浦町を含む全市町村が参加し、市町村税等の滞納整理を共同で処理する一部事務組合「徳島滞納整理機構」を平成十八年四月一日に発足させる予定です。

この機構は、市町村からの派遣職員及び徴収事務の経験豊かな県派遣職員並びに弁護士や国税OB、警察OBで構成する専門性の高い組織を予定しております。

機構発足の主眼は、その専門性を生かし、早期の処理が難しい大口滞納事案や困難事案などを迅速かつ効率的に処理することで市町村税等の徴収率の向上を図るとともに、納税に対する不公平感を払拭し、町民の皆様に税に対するご理解を深めていただくことにあります。

町民の皆様には、この機構の発足の趣旨をご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、詳細についてのお問い合わせは、勝浦町役場税務課 ☎(2)1503まで。

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動などの
団体活動に最適な保険です。



ぼくらの笑顔の
強い味方!!

1000万人のガンバリサポート!!
スポーツ安全保険

損害保険 賠償責任保険 共済見舞金

5人以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故：★グループ活動中の事故 ★往復中の事故

保険期間：平成18年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで（申込受付は平成18年3月から）

団体	加 入 区 分		掛金 (1人年額)	対象範囲	保 険 金 額				共済見舞金	
					傷 害 保 険					賠償責任保険 (支払限度額)
					死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (1日につき)	通 院 (1日につき)		
子どもの団体	A	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない 大人（高校生以上）	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	AW 子どもワイド 〔中学生以下の方がご加入 できます。〕	中学生以下の子ども	1,050円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く) 上記以外の個人練習、個人活動 など(学校管理下を除く)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加算	
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円 (免責金額1,000円)	対象と なりません
	AC	A、AW〔子どもワイド〕の 子どもの指導・支援として 一緒にスポーツ活動を行う大人（高校生以上）	1,000円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	C		1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	
大人の団体	A	高校生以上の文化活動団体	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	B	老人クラブなどの団体	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	
	D	危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		



財団法人 **スポーツ安全協会** 徳島県支部 (徳島県体育協会内)

〒770-0939 徳島市かちどき橋1-41 TEL 088-655-3660

保険の詳しい内容、資料のご請求は
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求はFAXでも受け付けております。0120-104442 (FAX専用)

〈共同保険会社〉 あいおい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 ニッセイ同和損害 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上

平成18年度 住民税の所得申告および
所得税確定申告受付会場

月 日	対象地区	会 場
3月1日(火)	生 名	勝浦町役場
2日(水)	星 谷	星谷集会所
3日(木)	中 角	農村婦人の家
6日(日)	黒 岩	勝浦会館
7日(月)	今 山	今山集会所
9日(水)	山西・掛谷	J A生比奈支所
10日(木)	石原・沼江	石原集会所
13日(日)	全 町	勝浦町役場
14日(月)	全 町	勝浦町役場
15日(火)	全 町	勝浦町役場

受付時間：9:00～16:00

徳島税務署
役場税務課 ☎(2)1503
お問い合わせ
☎088(622)4131

所得税の確定申告と納税は、三月十五日(水)までです。
消費税および地方消費税(個人事業者)は、三月三十一日(金)までです。
期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が掛かる場合がありますので、ご注意ください。
徳島税務署における確定申告会場は、三月十五日(水)まで「アステイとくしま」(徳島市山城町東浜傍1)となっております。

**確定申告は
もうお済みですか？**

子ども映画まつり

上映する映画 「ロボッツ」
と き 三月四日(土)

一回目 午後一時から
二回目 午後三時から
ところ 勝浦町農村環境改善センター
主催 勝浦町教育委員会内
こども教室実行委員会

入場料 無 料

☎(2)2515

**利用しましょう！
生ごみ処理器**

勝浦町では、平成元年から家庭から出される生ごみの減量を目的として、生ごみ処理器(コンポスト化容器)の購入に助成してきました。

平成十七年までに一、八七六台が購入されています。

ところで、この器具はご家庭では活用されていますが、畑の隅で埋まったままということはないでしょうか。

最近、生ごみの量が多くなり、水分を多く含み、ごみの焼却に負担をかけています。

この処理器は、生ごみと土を交互に埋めるなどの管理をすると、臭いもなく生ごみが堆肥化されます。

利用を休んでいるご家庭がありましたら、活用をお願いします。

家庭の粗大ごみの回収について

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

と き 平成18年 3月5日(日)
午前8時～11時まで

〔悪天候の場合は19日(日)に延期します。〕

ところ 星谷運動公園 駐車場

料 金 ★家庭の粗大ごみ手数料
1個 500円～1,000円 (別表参照)

★特定家庭用機器4品目(エアコン、テレビ、電気冷凍・冷蔵庫、電気洗濯機) 運搬料金 1個 2,000円

※先に郵便局でリサイクル料金(右表)をお支払いのうえ、ご持参ください。

その他 産業廃棄物及び事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。
(例) 車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの

生活様式の多様化により、ごみの量が増加し、それらを処理する経費も増加してきています。
修理可能な物は修理するなど、廃棄物をできるだけ少なくする為のご協力をお願いします。

リサイクル料金 (標準)

エ ア コ ン	3,675円
テ レ ビ	2,835円
電気冷蔵・冷凍庫	4,830円
電 気 洗 濯 機	2,520円

※ごく一部の会社の製品がこの料金と違うものがあります。
別に郵便局で手数料が1個につき70円が必要です。



問い合わせ 役場住民課 ☎(2)1501
クリーンセンター ☎(2)4649

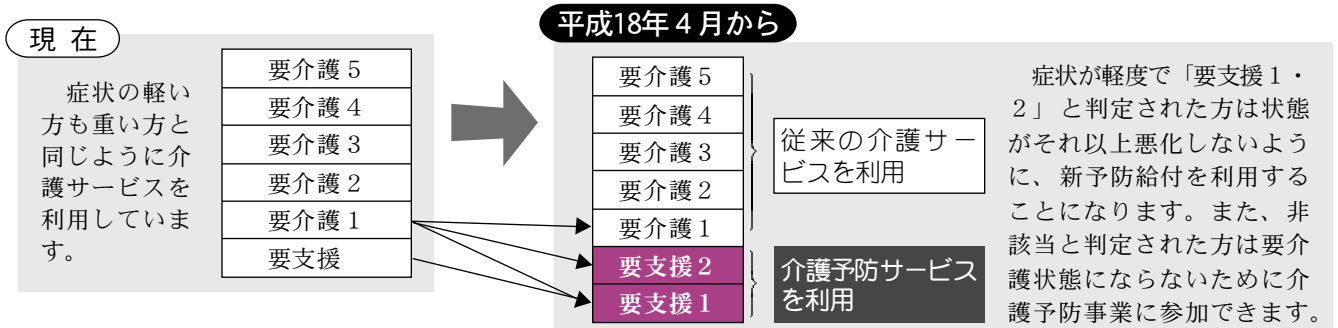
(別表)

品 目		手数料の額	品 目		手数料の額
家具 お よ び 寝 具	机またはテーブル (ひきだし等収納 部分無いもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 未満のもの	電気 器具・ ガス 器具・ 石 油 器具	ふとん乾燥機	(運搬処分) 1個 500円
	テレビ台			ミシン (卓上式のもの)	
	電話台			加湿器	
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m未満のもの		換気扇	
	じゅうたんまたは 電気カーペット	8畳未満に相当する 大きさのもの		空気清浄機	
	ふとん、毛布またはマットレス			除湿器	
	衣装箱			扇風機	
	ブラインド			アンプ	
	いす (ソファー)	1人で使用する構造のもの		カセットレコーダーまたはミニディスクレコーダー	
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が1.5m未満のもの		コンパクトディスクプレイヤー	
	いす (ソファー以 外のもの)	2人以上で使用する 構造のもの		レコードプレイヤー	
	鏡 台			スピーカー	
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が1.5m以上2m未満 のもの		チューナー	
	机またはテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 未満のもの		液晶式のテレビジョン受信機	
	机またはテーブル (その他のもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 以上のもの		ワードプロセッサ (デスクトップ型以外のもの)	
	ベッド (マットレ スを除く)	ベビーベッド 1人で使用する構造 のもの		ガスコンロまたはガステーブル	
	ベッドのマットレス	スプリングのないもの		ストーブ	
電気 器具・ ガス 器具・ 石 油 器具	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m以上のもの	ギター	ファンヒーター	(運搬処分) 1個 500円
	じゅうたんまたは 電気カーペット	8畳以上に相当する 大きさのもの		瞬間湯沸器	
	アコーディオンカーテン			こたつ (こたつ板含む)	
	ソファー	2人以上で使用する 構造のもの		照明器具	
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が2m以上のもの		食器乾燥機	
	机またはテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 以上のもの		炊飯器	
	ベッド (マットレ スを除く)	2人で使用する構造 のもの		ズボンプレス	
	ベッドのマットレス	スプリングのあるもの		電気掃除機	
	編み機			ホットプレート	
	衣類乾燥機			水槽	(運搬処分) 1個 500円
	食器洗機 (乾燥機能を有するものを含む)			ペット用のかごまたは小屋	
	ミシン (卓上式以外のもの)			ゴルフクラブ (複数ある場合は、ひも等で束ねた ものの最大の外周が1m以下のもの) またはゴルフ バッグ (これに収納されたゴルフクラブを含む)	
	ファクシミリ			スキー板 (ストック含む)	
	ビデオテープレコーダー			スノーボード	
	ウィンドーファン			アンテナ	
	カラオケの演奏装置			脚立またははしご	
	マッサージ器を内蔵したいす			車いす	
	マッサージ器			米びつ	
	電子レンジ			スーツケース	
	プリンター			幼児用三輪車	
	ワードプロセッサ (デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)			荷物運搬用の一輪車	
	ワードプロセッサ用のディスプレイ			ベビーカー	
	その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバイ、 建設廃材、油圧 (内容物を含む)、農機具、消化器ボンベ、太陽 熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・悪臭 があるもの			物干台	
				物干しざお	
				その他・棒状のものまたは板状のもの (複数あ る場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が 1m以下のもの)	
				その他のもので幅および高さの合計が1m未満のもの	(運搬処分) 1個 700円
				物置 (幅および高さの合計が2m未満のもの)	
				サーフボード	
				室内用のサイクリング機	
				室内用のすべり台またはぶらんこ	
				ぶら下がりの健康器具	
				自転車 (幼児用三輪車を除く)	
				畳	
				その他のもので幅および高さの合計が1m以上 2m未満のもの	
				オルガン (電子オルガン含む)	
				室内用のランニング機	
				物置 (幅および高さの合計が2m以上のもの)	
				浴槽	
				洗面台	
				その他のもので幅および高さの合計が2m以上のもの	

平成18年4月から 介護保険制度が変わります

平成12年度から実施されてきた介護保険制度は5年を経過し制度の見直しが行われ、平成18年4月から新たな制度での運営が行われることとなります。主な改正点は次のとおりとなっています。

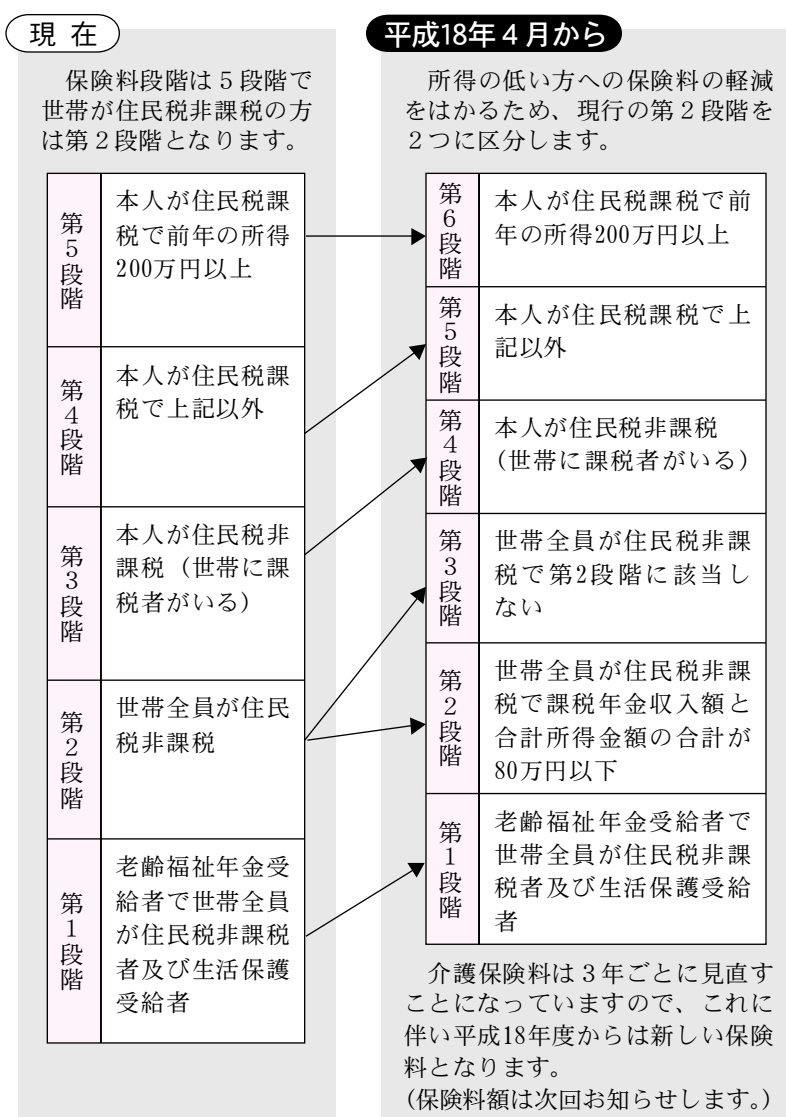
① 要介護・要支援状態の判定区分が変わります



② 要支援1・2の方のための新予防給付が始まります

心身の状態が維持・改善される可能性が高い要支援1・2と認定された方のために、新予防給付の提供が始まります。新予防給付は、在宅サービスに筋力向上や栄養改善、口腔機能の向上など介護予防を目的とした内容が組み込まれたものです。

③ 保険料の段階区分が変わります



④ 要介護・要支援状態になるのを予防する事業が始まります

要支援・要介護状態になるのを防ぐため、生活機能の低下している高齢者を対象として、心身の状態の悪化を防ぐための事業（地域支援事業）が始まります。

⑤ 遺族年金や障害年金からも保険料の天引きが可能となります

現在、保険料の年金からの天引きは老齢・退職年金のみが対象となっています。これが平成18年10月からは遺族年金や障害年金からも天引きが可能となり、納付がより便利になります。

⑥ 地域包括支援センターが設置されます

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できるようにさまざまな支援を行う地域介護の拠点として地域包括支援センターが設置されます。

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職員を配置し、高齢者やその家族の相談を受けたり、介護予防マネジメントを行います。

⑦ 地域密着型サービスが始まります

市町村が事業者の指定・指導監督を行う「地域密着型サービス」が開始されます。保険給付の対象となるのは、原則として、その事業者を指定した市町村の被保険者のみとなります。

新しい労働紛争解決制度について (労働審判制度)

平成16年5月12日に労働審判法が公布され、労働関係に関するトラブルを、迅速、適正かつ実効的に解決するための労働審判制度が導入されました。この制度は、平成18年4月から実施されます。ここでは、労働審判制度の特徴や展望等を簡単に紹介します。手続の流れは、イメージ図を参考にしてください。

労働審判制度導入の経緯

バブル経済崩壊後、解雇の効力に関するトラブルや、賃金や退職金の支払に関するトラブルなどが増加を続けています。労働審判制度は、こうした紛争について、裁判所において、訴訟よりも短い期間で、事実の真相に即した柔軟な解決を図ることを目的として導入されました。労使の専門家が審理、判断に加わるこの制度は、国民の司法参加の一つの形態であり、司法制度改革の一環として導入されたものです。

労働審判手続の対象

労働審判手続の対象となるのは、解雇や賃金の不払というような事業主と労働者との間に生じたトラブル（個別労働関係民事紛争）といえます。

労使の専門家が加わった労働審判委員会による審理、判断

労働審判官（裁判官）一人と労働関係に関する専門的な知識経験を有する労働審判員二人の合計三人で構成する労働審判委員会が、労働審判手続を行ないます。労働審判の内容を定めるときなどに行なわれる労働審判委員会の決議は、多数決によることになります。

労働審判員

労働審判員は、労働者又は使用者の立場で、実際に労働紛争の処理に携わった経験等があり（例えば、労働組合の役員や、企業の人事や労務の担当者など）、そうした経験を積むうちに、労働関係についての実情や慣行、制度等の知識を身につけた人の中から選任されます。労働審判員は、労働者又は使用者のいずれの立場の経験がある場合であっても、一方当事者の味方となるわけではなく、あくまで中立かつ公正な立場で、審理、判断に加わります。

三回以内の期日における審理

労働審判委員会は、三回以内の期日において、紛争に関する双方の言い分を聴き、争いになっている点を整理し、必要な証拠調べを行ないます。労働審判委員会は、審理の過程で、話し合いによる解決の見込みがあれば調停を試み、調停が成立しなければ労働審判を行なうことになります。

労働審判

労働審判とは、労働審判委員会が、審理の結果認められる当事者間の権利関係と労働審判手続の経過を踏まえつつ、事案の実情に即した解決をするために行なう審判をいいます。労働審判においては、労働審判員の知見を活用しながら、柔軟で調整的な解決を図ることもできます。例えば、審理の結果、事業主のした解雇が無効であると判断される場合であっても、事案によっては、事業主が労働者に対し相当額の解決金を支払って労働関係を終了させるといった内容の労働審判を行なうこともできます。労働審判が確定すると、それに基づいて強制執行をすることが可能になります。

異議の申立て等による労働審判事件の訴訟移行

当事者が労働審判の内容に納得できず、一定の期間内に異議の申立てをした場合には、労働審判はその効力を失い、労働審判事件は訴訟に移行することになります。なお、労働

審判委員会は、事案が複雑であるなど、労働審判手続を行うことが適当でないと判断した場合には、労働審判事件を終了させて、これを訴訟に移行させることができます。

労働審判手続を利用する際の留意点

労働審判手続においては、特別の事情がある場合を除き、三回以内の期日において審理が終結されることとなるため、当事者は、期日に向けて、しっかりと主張・立証の準備をする必要があります。短い期間で、このような準備をし、期日において、適切な主張・立証活動を行うためには、当事者双方が、法律の専門家である弁護士を代理人に選任することが望ましいでしょう。

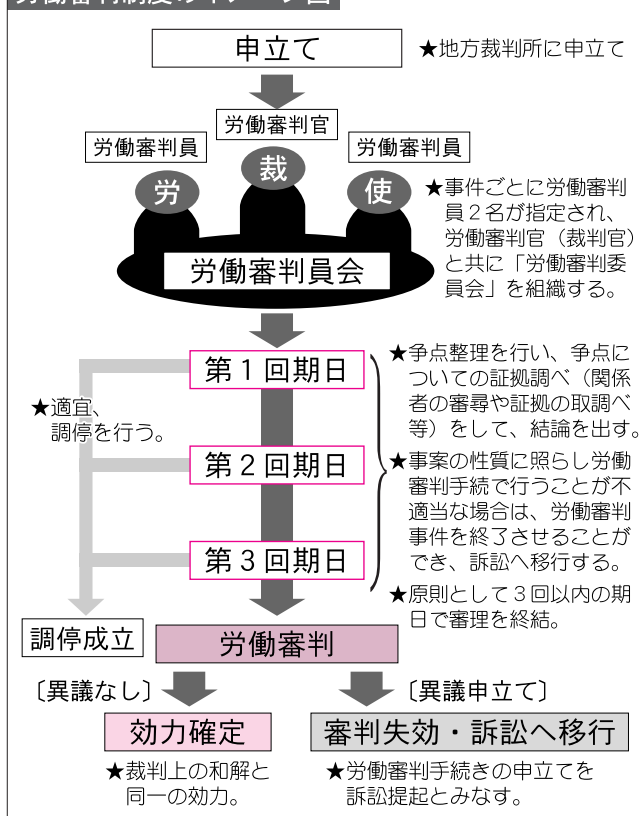
また、個別労働関係民事紛争を解決するための手続には、労働審判手続以外にも、民事訴訟、民事調停、支払督促等の裁判所が行う手続や、

労働審判制度の今後の展望等

都道府県労働局に設けられた紛争調整委員会が行うあっせんといった裁判所以外の機関が行う手続など、いろいろなものがあります。それぞれの特徴を考えて、どの手続を利用するのが最もよいのかを検討することが必要です。

この労働審判制度が適切に利用されれば、増加する個別労働関係民事紛争の解決のための方法として、非常に有効なものになると考えられます。また、法規範に従って労働紛争を解決するという考え方や慣行が、労働審判員経験者らを通じて労使間に一層定着すれば、労使自治により個別労働関係民事紛争の解決が図られる事例が更に増加することも期待されます。労働審判制度は、このような可能性をも秘めた制度なのです。

労働審判制度のイメージ図



国民年金保険料は口座振替で 前納するとおトクです！

平成十八年度（四月から来年三月まで）の国民年金保険料は月額一三、八六〇円（現在一三、五八〇円）です。国民年金保険料は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

①保険料の前納を口座振替にする
と割引額が増えおトクです。

一年分の保険料（一六六、三二〇円）を現金前納すると、二、九五〇円の割引（六ヶ月前納なら六八〇円割引）それを、口座振替前納すると、三、四九〇円の割引（六ヶ月前納なら九四〇円割引）となります。

口座振替日は四月末日（本年は四月三十日が休日のため五月一日）です。

申請は口座をお持ちの金融機関・郵便局や社会保険事務所です。ですが、平成十八年四月からの一年・六ヶ月前納については、平成十八年三月末日までに社会保険事務所での登録処理が必要です。三月二十日頃までに、社会保険事務所提出されるようお願いします。

②毎月の口座振替も早割（当月保険料の当月末引落し）にすれば割引がありおトクです。

口座振替を早割にすると、保険料が月五〇円割引になります。（平成十八年四月分から）

早割を申請すると、翌月末の初回口座振替時に、二カ月分の保険料（申請月分の定額保険料と申請翌月分の割引された保険料）が引き落とされ、その後毎月の保険料が割引額で引き落とされます。

口座をお持ちの金融機関・郵便局や社会保険事務所申請できます。引き落としを希望する前月末日までに社会保険事務所での登録処理が必要です。引き落とし希望の前月二十日頃までに社会保険事務所提出されるよう申請ください。

（すでに口座振替前納や早割をされている方は改めて申請する必要はありません。また、半額免除の承認を受けている方は、早割での口座振替のご利用はできません。）

確定申告に添付する控除証明書の再発行等についてお問い合わせは、次の電話番号におかけください。

☎0570(00)9911

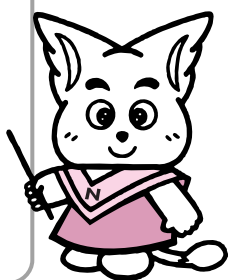
受付期間

平成十八年三月十七日まで

受付時間

午前九時から午後五時まで

※土・日・祝日を除く



国民年金に関する

お問い合わせは

徳島南社会保険事務所

☎088(652)3111

勝浦町住民課年金係

☎(2)1501

3月4日から(42)1501

(持参物：年金手帳等)

消費者の豆知識②⑤

催眠商法のトラブルを防ぐために

最近、徳島県の西部・南部の山間部で催眠商法のトラブルが発生しています。

催眠商法とは、まず「日用品や食料品を安くする」などと言って安価な商品でお客を集めます。しかし実際は、閉めきった場内で言葉巧みに雰囲気盛り上げて、興奮状態の中で体に良いなどと言って、高額な布団や健康食品を販売するというものです。

高額な商品を購入し、困ったなと思ったら早急に消費生活センターに相談しましょう。催眠商法で狙われやすいのは主婦・高齢者の方たちです。「安く○○○が買える」と声をかけられても、絶対に仕掛けていかないようにしてください。

問い合わせ

徳島県立消費生活センター

☎088(623)0611

役場住民課

☎(2)1501



国保と医療費

月日 平成18年 3 月31日(金)

地 区	場 所	時 間	地 区	場 所
石原・沼江	沼江コミュニティセンター	9:00～9:50	坂 本	坂本集会所
今山・山西掛	J A東とくしま生比奈支所	10:00～10:50	坂 本	J A東とくしま坂本事業所跡
中 角	農村婦人の家	11:00～11:50	与 川 内	J A東とくしま与川内事業所跡
黒 岩	勝 浦 会 館	13:00～13:50	横 瀬	J A東とくしま勝浦支所
星 谷	星谷集会所	14:00～14:50	中 山	中山集会所
生 名	生名コミュニティセンター	15:00～15:50	棚野・立川	棚野集会所

久国地区は役場税務課で行います。 ※ 4 月 3 日(日)以降は役場税務課で行います。

国保に加入している方は、所得がない方でも申告が必要です。

まだ、平成17年分の申告を済ませていない方は、検認の時に**印鑑**をご持参ください。
申告を済ませていないと保険税の減額が受けられませんので、ご注意ください。

現在交付している被保険者証は、3月31日で有効期限が満了します。

4月1日以降は、検認を受けなければ被保険者証を使うことができません。

上の日程のとおり係員が出向き検認を行いますから、必ず被保険者証をご持参ください。

なお、被保険者の方で異動（出生・死亡・転入・転出・他の健康保険への加入等）があった場合は印鑑をご持参のうえ、役場窓口で手続きをしてください。

問い合わせ先 役場税務課 ☎(2)1503

国民健康保険被保険者証の
検認を行います

保険証は正しくあつかいましょう

保険証の記載事項を確かめる

（世帯主の氏名・生年月日・住所、加入者の氏名・生年月日、保険証の記号・番号など）



記載事項にまちがいがあったら、税務課に申し出を



かならず手元に保管する



資格がなくなったら、保険証は税務課に返す

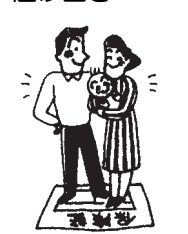
（他の市区町村への転出、職場の健康保険に加入したときなど）

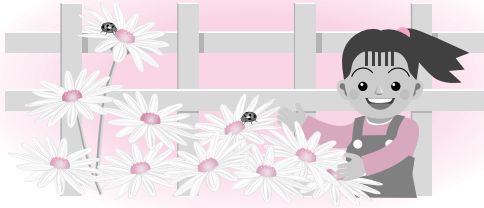


有効期限が切れたら、更新の手続きをする



世帯主、加入者の氏名・住所に異動があったら届け出を





温かい心

人間は母親のおなかから産まれて、死んでしまうまでの間、いろいろな出来事と対面する。楽しいことやうれしいことばかりではない。つらいことや悲しいことだっていろいろある。むしろ、悲しいことの方が多いのではないだろうか。どうして人は、そんなつらい人生を乗り越えて、前に進むことができるのだろうか。最近、そんなことを考えるようになった。

私は、小学校の時に「いじめ」にあったことがあった。他の人から見たら、そんなのいじめじゃないと思うかもしれないけど、私にとっては、とてもつらいことだった。最初のころは、単にからかわれているだけだと思っていたし、あまり気にしていなかった。でも、いつの間にか「からかい」が「いじめ」に変わった。鉛筆、消しゴム、キーホルダー・・・いろいろな物がなくなっていく。私が、「いじめ」だと気が付いたのは、この時だった。机の上に置いておいたはずの教科書やノート、下じきや鉛筆が、教室の前にあった「落とし物箱」に入っていた。それを取りに行こうとした時、「ア、コノ下ジキワイイ」「ドウセ、落トシ物ナンヤケンモラツテモエエントチャウン」という声が聞こえてきた。私は、その場で立ち止まってしまった。前に進む

うとしても、すぐ足が重く感じた。目の前が真っ暗になったような気がして、真つすぐ前を見ることができなくなっていた。すごく苦しかった。筆箱の中身を勝手に見られていたこともあった。それから、だいたい後に束になった手紙を渡された。中を見ると、内容はあまり覚えていないけど、「ウザイ」とか「死ね」とかそういうことが書いてあったと思う。どうして私がこんなこと言われなさいといけないんだろうか、私がその人たちに對して何か悪いことをしたのだろうかとか、いろいろと考えた。あんなに苦しくてつらい気持ちになつたのは、その時が初めてだった。

いじめている人たちにとつては、「いじめている」という感覚はあまりなかったのかもしれない。でも、私の気持ちは「いじめ」が始まってから少しずつ沈んでいくような感じだった。「泣きたい、涙を流したら、この苦しくてつらい気持ちの流れ、少し楽になるかもしれない。」と思う時があった。でも、涙を流してしまつたら、いじめている人たちの思い通りになつてしまうような気がして、泣くのを我慢することを決心した。周りに居てくれる友だちや先生、お母さんに相談してみたりした。み

んな、私のことを一生懸命支えてくれた。「いじめに勝ちたい。私の運命に負けたくないから、精一杯笑っていられるようにしよう。」そう思ったから、私の表情は変わつたんだと思う。寂しい闇に沈んでしまっていた私の心は、いつも私を支えてくれるたくさんの友だち、お母さんの心強い笑顔や優しい言葉のおかげで、少しずつだつたけど明るさを取り戻していくことができた。私がいつも笑顔でいられるように努力し始めてから、だんだんといじめがなくなつていった。私は前のように笑えるようになった。

今という時間の流れの中で自分なりに精一杯生きようとしている私は、いじめられていたころの自分の姿を想像できないけれど、それは自分なりに今の生活を楽しんで過ごしているという証拠だと思ふし、そのころの自分の気持ちをうまく消化できたわけだから、それでいいんじゃないだろうか。

私は、「いじめられる」という心の苦しみを知っているつもりだ。でも、この世界には私よりもつらく、苦しい思いをしている人、そのつらさを乗り越えた人がたくさんいるでしょう。これ以上、つらい思いや苦しい思いをする人が増えてはいけなと思う。だったら、今の自分

でできることは何だろう。あの時、私の心が暗い闇から抜け出すことができたように、私も誰かの心の支えになればいいのではないかな。私の周りにいる人が、もしつらい思い、苦しい思いをしていたら、精一杯支えてあげようと思つた。そう思えたのは、あの時、友だちやお母さんが私を支えてくれたおかげだと思う。「人」という字がお互いに支え合つてできているように、私も周りの人と支え合つて生きていきたいと思う。

今、自分がこんな考えを持つことができて、毎日を楽しんで過ごすことができるのは、あの時私を心強く支えてくれる人がいたからだと思う。だから、私を精一杯支えてくれた人たちに、本当に感謝しているし、これからも感謝し続けたいと思う。つらいことがあつても、それを乗り越えて前へ進めるのは、いろいろな人と助け合い、支え合っているという「温かい心」があるからだ。今の自分なら自信を持って言える。私も、「温かい心」を持ち続けていたい。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護委員連合会 平成十六年度全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会入賞作品集より

かつうら歌壇

松並武夫 選



一台の米研ぐ^て掌にも詩は^{うた}ある明日と言^うつ日の来るを信^うじて

横瀬 中田ヤスエ

若き日は迷いし^{こと}もありし農^いひたすら生^きて古希も過^すぎたり

坂本 木下茂子

今日一日の仕事仕舞いの草が^らを焼けば火の音野良にひびける

立川 堀 梅子

夢に見し元^{もと}の職場の喧騒に目覚めて吾はひとりぼつちだ

棚野 田中久子

今ひとつ気にかかることありて脇目もふらず床拭^{ゆか}きており

横瀬 平山美千江

「だいじょうぶよ」嫁^{よめ}く娘を抱きしめる皇^み后さまの深きお言葉

横瀬 桜木千代子

お餅搗^{つき}くを喜ぶ幼^おらの居^ゐらざれば逢も摘まず静かなる歳末

生名 川田タマエ

糖床を探り取り出す田舎漬^{つけ}け宅急便での注文が来る

中山 溝内喜美代

生まれし里は卓袱台^{ちやうふたい}はなく箱膳で食^くべたる順に野良に出^でたり

坂本 山口昭市

新しき歯刷牙子を嫁^{よめ}が買^かい^いく^れて元日の朝に並べられおり

横瀬 廣安美枝子

汁の中味はいつもの朝と変^からねど新しき椀の感^{かん}触^{しゆく}たのしむ

横瀬 丸関朋子

不安持ち移り住み来し勝浦に六十年経て良き古里となる

棚野 田中茂子

リハビリに作りし番^{ばん}の犬^{いぬ}の額居間に飾^かりて新春を待^{まち}ちおり

沼江 森脇アヤ子

柿の実が振り子のように揺れている秋の山里木枯しが吹く

坂本 菅内久美子

稼勢山の向こうに夕日沈みゆき茜色の山くつきりと浮く

横瀬 林 とみえ

真つ白ではち切れそ^うな大根の願^{ねが}い叶^{かな}いて今日抜きており

棚野 北島アサノ

磁気ふくむ改札めはゆつくりと吾が出す切符ひつしやくり取る

棚野 島 つとむ

「時代だよ」今まで続いた風習もその一声で忘れ去られる

坂本 平尾智男

吾もまたかくてありけり新しき命の芽生え告げくるる娘よ

生名 柳田末子

新参の孫が主役のお正月泣いて笑って座を盛り上げる

横瀬 日下克子

藁草履はいて通いし傍示小学校むかしを偲ぶ廃校の跡

横瀬 西蔭達男

春肥にと落葉を掻きし日溜まりのわが幼な日の父母の背を追う

中角 岡本ハツエ

にわか雪^{ゆき}に躊躇する昔中は北陸の二ユースに押され梅の剪定に^く

与川内 植松寄子

温き陽を全身に浴び老大が鎖一ぱい出でて寝そべる

中山 山下房雄

謹言過ぎて人付き合^あいも知らぬまま大人となりてうろたえており

棚野 殿川早苗

米寿なる祝いの膳に心して越え来し今を幸せとせん

中山 栗城 絹

初詣おみくじ引けば大吉で今年は福運ありますように

中山 猪谷喜美代

次回作品募集

三月五日締め切り 川柳一人二句 あて先 横瀬 中田万里

四月五日締め切り 俳句一人二句 あて先 生名 丸山香月

〈選後に〉

今回も、心にひびくよい歌があった。

まず、中田ヤスエさんの歌には「一台の米研ぐ」というささやかな日々の暮らしに、現代の家庭の家族構成の現実がある。そんな中であって希望（詩）を見出して前向きに生きる姿が「明日と言^うつ日の来るを信^うじて」と訴える。この歌を読むと誰もが励まされ、作者の思いに共感する。

次に木下茂子さんの歌にも農を守って戦中戦後を生き抜いて来た人たちの思いが歌われている。「古希も過ぎたり」という七十歳を過ぎた人たちのこもごもの思いがあふれ、若い日に迷った農業をひたすら守り抜いた人たち。その人たちによって現在の勝浦の農業があるのだ。この歌の「ひたすら生きて」に尊い姿があらわれている。

次に堀梅子さんの歌にも一しよけんめい農業を見まもる姿が歌われていて共感する。仕事仕舞いの草がらを焼けば「火の音野良にひびける」と澄んだ心眼のたしかさと詩情のゆたかさがある。

さて、今回も勝浦出身の歌人にふるさとを歌った作品をもって登場してもらおう。

ふるさと

奈良 牧野幸恵

清流をのぼりゆく帰路 稼勢山の古屋が点となりて吾を呼ぶ
稼勢山に呼ばるる帰郷いつよりか墓参ひと日となりゆくものを
段畑の蜜柑の花の香にゆれて遥かなる海見つめぬし日や
門先に消え残る影ひそと呼ぶ吾を見送りて立ちぬし二つ
分かちたる記憶のままの声いくつそよげる山河ふり返りつつ
牧野幸恵さんは横瀬の出身で、生家は「横瀬富士」と呼ばれる稼勢山の麓。結婚されて奈良県大和郡山市小南町四八八―二三〇のお住まいで、歌は小松島高校時代から愛好されていた。そして現在では全国でも屈指の大結社「水簍」の幹部同人として華々しく活躍されている有名女流歌人である。昨春秋に第一歌集『透明域』を出版され、大変好評である。その中からふるさとを読んだ三首を紹介しよう。

山峡の四季の香りに応へたるふるさととは今も透明のままのべし手にただよふ如く来る蜚あつき樹液の木とならむ吾は
かじか鳴く速瀬の橋の夕あかり少女めきつつ夫をともなふ
今、牧野さんのお庭には季節の花が咲き溢れ、生まれつきの美声は詩吟にも秀でられ、勝浦が生んだ最も活躍する現代の女流歌人である。

みんなの健康



みんな元気？

3月の保健行事

〈問い合わせ 役場福祉課保健師 ☎(2)1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
10	金	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:30	農村環境改善センター	平成17年8月1日から12月31日までに生まれた子	母子健康手帳
14	火	健 康 相 談	10:00~11:30	勝 浦 会 館	住 民	健 康 手 帳

《平成17年度の実施内容》

月 日	内 容
5月23日	糖尿病予防について
9月5日	料理講習 「カルシウムを摂ろう」 簡単おやつ ～オレンジ・ブラマンジェ～
9月14日 生比奈保育所 10月9日 改善センター	伝達講習 学んだことを早速、わんぱく教室に参加する親子と、健康福祉まつり参加者に対して、簡単おやつを、紹介しました。「牛乳が苦手でもおいしく食べられる」と好評でした！
11月11日 12月6日 平成18年 1月24日	講演・実習 「在宅介護や介護食について」 医師や看護師、管理栄養士、ソーシャルワーカー等から講演いただき、学習しました。
その他	県での研修会等に参加しました。

勝浦町には、食生活の改善・運動の普及推進をして、「健康づくりの輪」を広げることが目的とした食生活改善推進員組織があります。また、「共に学び、共に育とう」をモットーに、徳島県下では一千二百人の推進員が活動しています。

平成十八年度食生活改善推進員を次のとおり募集します。食生活に限らず、健康に関心のある方ならどなたでも参加できます。

① 主な活動内容
研修会：健康づくり全般について学習します。
講習会：料理講習、運動実習など

② 募集人員 約二十名

③ 会 費 年間一、〇〇〇円

※参加を希望される方は、三月二十日までに、福祉課保健師までお申し込みください。
☎(42)1502

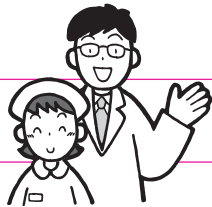
〓平成十八年度 食生活改善推進員を募集します〓

健康づくりについて一緒に
学んでみませんか？



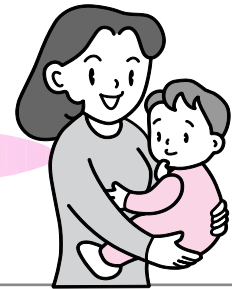
3月 勝浦郡夜間救急当番表

3月2日(木)	勝 浦 病 院	2-2555	3月18日(日)	勝 浦 病 院	42-2555
3月4日(土)	勝 浦 病 院	42-2555	3月20日(月)	上 勝 診 療 所	44-5010
3月6日(月)	上 勝 診 療 所	44-5010	3月22日(水)	勝 浦 病 院	42-2555
3月8日(木)	勝 浦 病 院	42-2555	3月24日(金)	上 勝 診 療 所	44-5010
3月10日(土)	上 勝 診 療 所	44-5010	3月26日(日)	勝 浦 病 院	42-2555
3月12日(月)	勝 浦 病 院	42-2555	3月28日(火)	上 勝 診 療 所	44-5010
3月14日(水)	上 勝 診 療 所	44-5010	3月30日(木)	勝 浦 病 院	42-2555
3月16日(金)	勝 浦 病 院	42-2555	平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時		



保健だより

結核を予防するために ～BCG予防接種の実施について～



結核は、結核菌の感染で発症します。結核に対する免疫は、母親から受け継ぐことが出来ません。そのため生後間もない赤ちゃんでも結核にかかる可能性があります。また、病気には全身性の結核症や結核性髄膜炎等がありますので、BCG接種で免疫をつけておきましょう。

対象年齢
--



ようにしてください。

流行が続く傾向があります。また
感染性胃腸炎も流行時期が続きます。
これからも引き続き注意する
ようにしてください。

B型インフルエンザは春先まで
されたと報告がありました。

徳島保健所管内で、一月下旬インフル
ンフルエンザの報告数はピークに
なりました。現在は下降していま
すが、依然警報が発令されていま
す。発生状況では、B型インフル
エンザとAソ連型ウイルスが検出
されたと報告がありました。

★インフルエンザ発生状況

感染症に注意！

不用犬の引き取り日



3月14日(火)

3月28日(火)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

お願い!!

最近、犬の飼い主の方のマナーが悪くなってきています。飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放置はやめましょう。

今、飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく楽しく快適にペットと暮らすためにも、愛情と責任を持って飼いましょう。

古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫(中角)

三月四日(土) 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫(横瀬)

三月十一日(土) 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一段ボール

二新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報等)は入れないでください。

三古本(雑誌)

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つて段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ 役場住民課 電話(2)1501

3月 ガラス・ビン収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (7日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ごみフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二火曜日 (14日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 中山集会所前
第三土曜日 (18日)	生名 久国 棚野 " " 立川	東生名ごみフェンス横 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ごみフェンス横
第四火曜日 (28日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ごみフェンス横 田村さん宅前 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

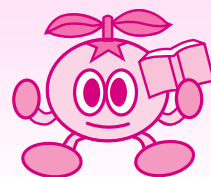
3月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (6日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
第二月曜日 (13日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (20日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 浜正幸さん宅西 大井堰碑の前
第四月曜日 (27日)	横瀬 " " " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横

新着図書の一部紹介

かもめ食堂	群 ようこ
ザ・チーム	井上 夢人
ひなた	吉田 修一
やがての螢	澤田ふじ子
短編小説より愛をこめて	阿刀田 高
褐色の文豪	佐藤 賢一
シャイロックの子供たち	池井戸 潤
正直じゃいけん	町田 康
レンタル・チルドレン	山田 悠介
ペダルの向こうへ	池永 陽
新参教師	熊谷 達也
青山娼館	小池真理子
クローズド・ノート	栗井 脩介
青雲遙かにー大内俊助の生涯ー	佐藤 雅美
早春賦	山田 正紀
箱根強羅ホテル	井上ひさし
雪屋のロッスさん	いしいしんじ
フリーター漂流	松宮 健一
日はまた昇るー日本のこれからの15年ー	ビル・エモット
危機遺産からのSOS	
NHK「世界遺産」プロジェクト	
umamiのバッグとmidoriのフロシキ	江面 旨美
干し野菜クッキング	本谷恵津子

図書館だより



ガール

奥田 英朗

30代。OL。文句ある？キュートで強い肚(はら)の据(す)わったキャリアガールたちの働きっぷりをご覧ください。



天国の扉

沢木 冬吾

11年前、抜刀術・名雲草信流本家を悲劇が襲った。末の妹・綾が放火によって焼死してしまったのだ。1年後、遺留指紋が決め手となって捕まった犯人は、飯浜幸雄。名雲家長男・秀作が付きあっていた奈津の父親だった…。



3月の行事

★おはなし会

26日(日) 午後2時から
図書館幼児室

小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。是非いらして下さい。

★県立図書館協力巡回日

○印 (右記カレンダー)

★休館日

○印 (右記カレンダー)

★ 3 月 ★						
日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	⑥	7	⑧	9	10	11
12	⑬	14	⑮	16	17	18
19	⑳	21	㉒	23	24	25
26	㉗	28	㉙	30	㉓	

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

心配ごと相談

日 時	場 所	備 考
3月3日(金) 3月10日(金) 3月17日(金) 3月24日(金) 3月30日(木) 13:00～16:30	勝浦町住民福祉 センター1階	内 容 人権・行政・厚生 福祉 平日でも受付して おりますので、お気軽 にお問い合わせくだ さい。 ☎(2)4652

3月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を開講いたします。〔場 所〕勝浦会館

教室名	実 施 日	時 間
陶 芸		午後 7:30～9:30
踊 り		午後 2:00～4:00
歌 謡	2(木)・16(木)	午後 7:30～9:30
生け花	13(日)・27(日)	午後 7:30～9:30
大正琴	3(金)・9(木)・16(木)	(木) 午後 1:00～3:00 (金) 午後 7:00～9:00
習 字	3(金)・10(金)・17(金)	午後 7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

◎申し込みをされていない方でもご参加ください。

ご利用ください！

出張年金相談所

日 時 3月9日(木) 午前10時～午後3時
場 所 勝浦町農村環境改善センター1階 相談室
持参物 年金を受給していない方 年金手帳
年金を受給している方 年金証書

休日年金相談

日 時 3月11日(日) 午前9時30分～午後4時
場 所 徳島南社会保険事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

時間延長年金相談

日 時 3月13日(月) 午前8時30分～午後7時
場 所 徳島南社会保険事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

徳島年金相談センター

毎週月曜日から金曜日に徳島市八百屋町で開設しておりました徳島年金相談センターは、本年3月3日をもって閉鎖されますのでお知らせします。今後、この欄には「ねんきんダイヤル」を掲載します。

◎年金請求に関する相談 0570(05) 1165

◎年金受給している方の相談 0570(07) 1165

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

※土・日・祝日を除く

まちのうごき

平成18年1月16日～平成18年2月15日(敬称略)

人 口 (平成18年1月31日現在)

世帯数 2,142戸
男性 3,137人
女性 3,382人
計 6,519人
出生 男 3人 女 0人 計 3人
死亡 男 7人 女 5人 計 12人
転入 男 8人 女 7人 計 15人
転出 男 7人 女 11人 計 18人

お誕生おめでとう

大字生名字大前 真田 元) 長男 りょう
美香) 凌

おくやみ申します

大字星谷字大明神 中 西 久 子 (90歳)
大字中角字東山 松 浦 ハ ン (93歳)
大字三溪字林 林 森 一 美 (91歳)
大字三溪字溝内 北 内 宏 幸 (45歳)
大字生名字北 島 マサエ (77歳)
大字生名字東 加々美イソエ (79歳)
大字三溪字定岡 中 野 数 一 (92歳)
大字沼江字黒岩 小 西 文 市 (78歳)
大字三溪字栗城 山下チカエ (86歳)
大字星谷字宮原 國 清 勝 (91歳)
大字沼江字西岡 大 上 花 子 (77歳)
大字坂本字中尾 平尾チエノ (89歳)
大字沼江字一楽 松 本 正 己 (62歳)

善意ありがとうございました

(1月16日～2月15日)

立 石 英 雄 さん (今山) 長 岡 定 義 さん (生名)
加々美好信 さん (生名) 大 上 要 さん (山西)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

